

# 荒川区芸術文化振興プラン（素案）に関する パブリック・コメントの実施結果

## 1 募集期間

令和5年12月21日（木）～令和6年1月11日（木） 22日間

## 2 対象

区内在住、在勤、在学の方  
区内に事業所、事務所を有する個人及び団体  
本計画により影響を受ける個人及び団体

## 3 実施方法

区報（12月21日号）及び区ホームページで本パブリック・コメントを周知したほか、素案を区ホームページに掲載するとともに、区役所文化交流推進課、情報提供コーナーにて、閲覧に供しました。

## 4 意見提出人数

10名（ホームページから6名、持参2名、ファックス2名）

## 5 意見提出数

19件

## 6 意見の内訳

内容		意見数
計画の全般に関する意見		1件
計画の具体的な内容に関する意見		18件
内訳	基本目標1 区民の芸術文化活動を活性化する。	9件
	基本目標2 子どもの創造力を高める	4件
	基本目標3 芸術文化を未来に継承する	1件
	基本目標4 芸術文化で地域力を高める	1件
	基本目標5 荒川区の魅力を発信する。	3件
合計		19件

## 7 意見の概要及び意見に対する区の考え方

- ：プランに反映する... 1件
- ：既に盛り込まれている... 14件
- ：意見・要望としてお聞きする... 4件

別添のとおり

荒川区芸術文化振興プラン(素案) パブリック・コメント 意見一覧

:プランに反映する ○:既に盛り込まれている :意見・要望としてお聞きする

No.	章・ページ番号	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
1	第 7 章 P7	<p>素案では文化芸術基本法に従った文化芸術施策・取組が行われていない。</p> <p>素案では、文化芸術の定義を「文化芸術基本法」に準拠したとしているが、施策・主な取組に取り上げられている内容は学校教育カリキュラム(美術・音楽・体育)の延長が大半を占め、文化芸術基本法に定義されている内容のほとんどが欠落し、同法の定義に準拠したという主張に反する内容となっている。</p> <p>素案が文化芸術基本法に準拠した「定義」に従わず、学校教育カリキュラムの範囲に閉鎖限定した施策・取組に終始していることで本来の文化芸術の意義を著しく矮小化させ、区民に提供すべき文化芸術サービスのあり方を歪めている。</p>	<p>本プランでは、第 7 章の「4 芸術文化の定義」に記載のとおり、文化芸術基本法に基づく施策・取組を実施することとしています。</p> <p>具体的な取組として、現在区では、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団(以下「ACC」という。)等での演劇や映画、落語、邦楽等の公演事業、あらかわの伝統技術展等での伝統工芸技術を学び体験する取組や継承者育成事業、ゆいの森等での映画上映会やアニメ等に関する展示、荒川区文化団体連盟との連携事業である「荒川区文化祭」(共催)や「あらかわ子ども文化体験フェスタ」(後援)における茶道や書道、洋舞など様々な分野の発表や文化体験など、多岐に渡る芸術文化の分野における取組を行っています。これらは、文化芸術基本法第8条から第14条に定められている文化芸術に関する基本的施策の範囲と同様の芸術文化の分野を対象としています。</p> <p>今後も、本プランに基づき、区民が多様な芸術文化に触れることができるよう、取組を推進してまいります。</p>	○
2	第V章 施策1 1 P47 施策1 3 P50	<p>幼年期から老年期まで世代を問わず楽しみ、コミュニケーションができるツールとして音楽は最適解であると感じている。区民が学びを体験する機会の充実を図って欲しい。これに伴い、基本目標5に掲げる荒川区の魅力も自ずと溢れ、誰もが芸術文化に気軽に触れることができる荒川区として、発信できる観光資源になる。</p>	<p>施策1 - 1「芸術文化に触れ親しむ機会の提供や環境整備」及び施策1 - 3「区民や区民団体、関係団体との連携・活動支援等」により、推進してまいります。</p> <p>区やACCでは、区内文化施設等において、東京藝術大学と連携した親子コンサートや大人向けコンサート、ふれあい館・ひろば館での音楽イベント等、様々な世代を対象とした音楽に関する事業・イベント等を開催しています。また、ACCでは、町屋文化センターでのカルチャー講座にてピアノ等の音楽講座を開催しているほか、「JAZZinARAKAWA」や「荒川第九演奏会」、「吹奏楽のつどい」等、世代を問わず区民が主体的に学び、参加・体験する取組を支援しています。</p> <p>今後も、子どもから高齢者まで区民の誰もが区民が身近な場所で気軽に音楽に親しめる事業を充実させるとともに、区民が主体的に学び、参加・体験する取組を推進してまいります。</p>	○
3	第V章 施策1 2 P48	<p>子供向けのイベントは楽しそうで有り難いが、毎回募集人数が少なく、公共施設でチラシを見かけた時点で埋まっている。もう少しわかりやすくアナウンス、告知があると有り難い。</p>	<p>施策1 - 2「デジタル技術等を活用した情報発信の充実」により、推進してまいります。</p> <p>区で実施している子どもを対象とした事業について、会場の都合に加え、事業の質を確保するには定員が必要であるため、内容によっては人気が高く、直ぐに参加定員に達してしまうこともあり、区としても課題と認識しております。こうした課題に対して、藝大と連携した親子向けコンサート開催の際には、会場の見直しによる定員の増加を図るなどの対応を行ってまいりました。今後も区民の皆様のニーズに応じて、工夫を図ってまいります。</p> <p>また、周知については、現在、区報、ホームページ、ポスター・チラシ等のほか、X(旧Twitter)やフェイスブックなどの区公式SNSや子育て応援アプリ「母子も」等により周知を行っておりますが、さらに分かりやすく情報提供を行えるよう、様々な媒体を活用し、工夫を図ってまいります。</p>	○

No.	章・ページ番号	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
4	第V章 施策1 2 P48 施策3 1 P54	南千住第二中学校では、文化祭の時に千住大橋にまつわる伝承を学び巨大なオブジェを創作するなどの取組を行っている。区が教育委員会と連携して、こうした子どもが学校教育の場で学んだ文化等を外に発信するような施策も必要だと思う。	施策1 - 2「デジタル技術等を活用した情報発信の充実」により、推進してまいります。 伝統文化や地域の歴史を保存・継承していくためには、その魅力や価値を広く区内外に発信していくことが必要であると考えています。これまでも他自治体との交流事業やワールドスクールなど、各学校等での特色ある取組をケーブルテレビ等で放映しており、今後も、教育委員会とともに、南千住第二中学校を含め、学校内に留まらず広く区内外に発信していけるよう取組を進めてまいります。	○
5	第V章 施策1 2 P48	芸術文化振興プラン第四次の方向性、基本理念、キーワードに多いに賛同した。イベントや鑑賞、ワークショップ等の広報として、区報、HP、掲示板だけでなく、駅やスーパーなど大型店舗などでも目にするのが出来れば興味を持つ方もいるのではないかと。	施策1 - 2「デジタル技術等を活用した情報発信の充実」により、推進してまいります。 区で実施している芸術文化に関するイベント等については、現在、区報、ホームページ、ポスター・チラシ等のほか、X(旧Twitter)やフェイスブックなどの区公式SNSや子育て応援アプリ「母子モ」等により周知を行っています。また、駅や都電の停留場にもポスターの掲示を行っています。スーパーなど大型店舗などについては、今後も引き続き働きかけを行ってまいります。 今後も、芸術文化に関するイベント等について、広く周知を行っていけるよう、様々な媒体の活用など、情報提供方法の工夫を図ってまいります。	○
6	第V章 施策1 2 P48	基本目標5について、区のホームページでは、各文化団体やボランティア事業活動の発信を実施しているが、文化芸術に興味のある若者や中高年者への情報発信のため、より内容を充実させ、リニューアル回数も多くしていくなどの工夫が必要であると思う。	施策1 - 2「デジタル技術等を活用した情報発信の充実」により、推進してまいります。 現在荒川区には、社会教育関係団体として登録し、社会教育活動(文化・学習活動、スポーツ活動)を行っている団体・サークルが約780団体あり、区のホームページでは、登録団体のうち、掲載を希望した団体の情報を掲載しています。また、文化団体については、令和4・5年度にケーブルテレビで特集を放映し、区公式YouTubeでも配信しています。 これらの情報は、これから活動を始めたいと考える区民の皆様の活動のきっかけとなることから、各団体がより充実した情報発信を行うことができるよう、引き続き支援してまいります。	○
7	第V章 施策1 2 P48	荒川区の芸術文化活動・事業内容に関しては、努力しているように見えるが、一方でその活動を「区民が知る」ことについては、さらに努力が必要であると思う。 どんなに素晴らしい内容のホームページやYouTubeチャンネルがあったとしても閲覧されなければ意味がない。 例えば、SNS・HPなら、 ・SEO(検索エンジン最適化) ・オンライン広告 ・ソーシャルメディアの活動・・・等 折角素晴らしい活動をされているのであるから、より多くの方々に熟知されることを期待している。	施策1 - 2「デジタル技術等を活用した情報発信の充実」により、推進してまいります。 区での実施事業等につきましては、現在、区報、ホームページ、ポスター・チラシ等のほか、X(旧Twitter)やフェイスブック、YouTubeなどの区公式SNSや子育て応援アプリ「母子モ」等により周知を行っています。また、ACCの事業については、広報誌「ほっとタウン」等での広報を行っています。一方で、令和4年度に実施した区政世論調査結果では、「どのような芸術文化活動・鑑賞事業が行われているか分からない」が20.7%となっていることから、区としても課題と認識しております。 今後さらに多くの方に情報提供を行えるよう、デジタル技術を一層活用し、情報発信の充実を図ってまいります。	○

No.	章・ページ番号	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
8	第V章 施策1 3 P49	<p>コロナ禍において、芸術文化に触れる機会が減ったため、心を養い育てる機会も少なくなった。関係団体との連携を深め、これまでにない新しい芸術文化の創造の支援のみならず、既存の芸術文化の維持、向上にも手を差し伸べて欲しい。</p>	<p>施策1 - 3「区民や区民団体、関係団体との連携・活動支援」により、推進してまいります。</p> <p>コロナ禍においては、音楽や演劇等の多くの事業が中止等となり、区民や団体の芸術文化活動が大きく制限されました。本プランでは、今後5年間で、区の芸術文化の再生・復興を図る重要な時期と捉え、芸術文化振興施策の方向性を定めています。</p> <p>区では芸術文化団体との様々な連携事業の実施や活動支援を行っており、コロナ禍においては、その活動継続のための緊急支援を行ってまいりましたが、各団体の活動が一時的に停滞する等の状況がありました。</p> <p>本プランでは、区民の主体的な芸術文化活動の活性化のため、今回の経験をいかしながら、区民や区民団体、関係団体との連携・活動支援を重点施策と位置づけており、今後も推進を図ってまいります。</p>	○
9	第V章 施策1 3 P49	<p>各活動が点で終わっている様で勿体ないように感じる事がある。難しい事かもしれないが、活動の垣根を越えてコラボ的な取り組みも面白いし広がりにつながるのではないかと。荒川区の文化活動について、他区の友人からも羨ましがられている。試行錯誤で一朝一夕にできるものではないが、深く根を張り、幹を太くし、葉を茂らし、優しい木漏れ日の下に集う区民にあふれる未来を作してほしい。</p>	<p>施策1 - 3「区民や区民団体、関係団体との連携・活動支援」に各活動の連携について追記しました。</p> <p>現在区では、各活動の垣根を越えた取組として、区内の文化団体が連携して開催する「荒川区文化祭」や様々な文化活動を一同に体験できるイベント「あらかわ子ども文化体験フェスタ」等を開催しています。</p> <p>今後も、様々な芸術文化団体等が連携・交流していくことで、区民の皆様の新たな活動の広がりにつながるよう支援を進めてまいります。</p>	
10	第V章 施策1 3 P49	<p>基本目標1について、荒川区主催の各種イベントにおいて、各種イベント協賛の各文化団体は、実務をほぼボランティアで実行しているが、イベントの実行主催者はあくまでも荒川区であるため、区の担当セクションが表に出る演出をより積極的に実施するべきではないか。</p>	<p>本プランでは、第 章に記載のとおり、基本理念として、「区民が主役の芸術文化の振興により、区民の幸福実感を高める」としており、施策1 - 3「区民や区民団体、関係団体との連携・活動支援等」により、区民の主体的な芸術文化活動を活性化していくこととしています。</p> <p>現在区は、区主催イベントはもとより、関係団体との共催イベントでも、区職員が企画から実施まで積極的に関わっており、また後援事業では、各団体の主体的な活動をサポートしていく役割を担っています。一方、イベントの主役は区民であるべきとの認識から、当日は裏方的な役割を担うことが多くありました。</p> <p>今後も、区民の皆様や関係団体等と緊密に連携を図りながら、ご意見・ご要望を踏まえ、必要に応じて前面に立って、区民の芸術文化活動を推進してまいります。</p>	
11	第V章 施策2 1 P51	<p>芸術音楽の分野として、荒川区は楽器店やスタジオ等が少ないことから、それに触れる機会も失われていると感じている。幼少のころから、身近な環境で芸術音楽に触れる機会を設けることは、基本目標2に掲げる「子どもの創造力を高める」ことにもつながる。子どもたちの未来の選択肢を増やすためや大人のコミュニティの構築のためにも、区内の楽器店やリペア店、スタジオ等への支援・広報を行い、音楽文化の創造の推進に取り組んで欲しい。</p>	<p>施策2 - 1「優れた芸術文化に触れる機会の提供」に基づき、推進してまいります。</p> <p>区では、幼少期から身近な環境で音楽に触れる機会を区民に提供するため、東京藝術大学と連携した親子コンサートや、ACCによる親子向け事業、ふれあい館・ひろば館でのイベント等を行っています。</p> <p>ご意見をいただきました、区内の楽器店やリペア店、スタジオ等への支援・広報についても、重要な視点であり、そうした関連事業者との連携についても今後検討してまいります。</p> <p>今後も、関係団体・事業者と連携を図りながら、子どもが身近な場所で音楽等の芸術文化に触れる機会を充実させてまいります。</p>	○

No.	章・ページ番号	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
12	第V章 施策2 1 P51 施策2 2 P52	「基本目標2 子どもの創造力を高める」について、プロ等の演劇・音楽鑑賞を学校にて開催する取組を希望する。 書道・和楽器・舞踊・落語等のパフォーマンスを学校にて開催する取組を希望する。 子供たちが芸術文化を肌で感じる環境を整えてほしい。	施策2 - 1「優れた芸術に触れる機会の提供」や施策2 - 2「創造性を育む芸術文化活動の推進」に基づき、推進してまいります。 区立小中学校では、東京文化会館にて東京都交響楽団の演奏を鑑賞するオーケストラ鑑賞教室、サンパール荒川における武蔵野音楽大学の混声合唱団の合唱や荒川区邦楽連盟による邦楽演奏等の伝統文化の鑑賞事業等を実施しています。また、各学校において独自に、落語や現代舞踊、バレエなどの鑑賞・体験事業を実施しています。 さらに、区内の文化団体等と連携し、区内の小中学校に、日本の伝統文化の専門的な知識と技能を持った指導者を派遣する「伝統文化指導者派遣事業」を実施し、子どもが書道や華道等の伝統文化を体験する機会を提供しているとともに、各学校において独自に実施している伝統文化教育に必要な和楽器等を購入するなど、子どもの伝統文化教育の環境整備を行っています。 今後も、東京藝術大学や関係団体等と連携を図りながら、子どもが優れた芸術文化に触れる機会を提供してまいります。	○
13	第V章 施策2 1 P51 施策2 2 P52	芸術・文化に触れる事は、心豊かな暮らしに必要な物だと思う。 ヨーロッパにて、先生と共に、美術館を訪れている大勢の子供達を見たが、荒川区の子供達も、美術館・博物館が近くにあり、本物を見ることができる環境にある。 日本の文化・芸術、世界の文化・芸術を子供の時から触れる事ができるようになれば心豊かな大人になって、異文化理解につながると思う。	施策2 - 1「優れた芸術に触れる機会の提供」や施策2 - 2「創造性を育む芸術文化活動の推進」に基づき、推進してまいります。 区では、区内各所に彫刻作品等を設置しているほか、区施設において、子どもを対象としたアートワークショップ等を開催しており、子どもが身近に芸術文化に触れることができる環境整備を行っています。また、区立小中学校では東京文化会館にて東京都交響楽団の演奏を鑑賞するオーケストラ鑑賞教室、サンパール荒川における武蔵野音楽大学の混声合唱団の合唱や荒川区邦楽連盟による邦楽演奏等の伝統文化の鑑賞事業等を実施し、子どもが優れた芸術文化に触れる機会を提供しています。 今後も、東京藝術大学や関係団体等と連携を図りながら、子どもが優れた芸術文化に触れる機会を提供してまいります。	○
14	第V章 施策2-2 P52 施策3 1 P54	振興プラン2 - 2、3 - 1は共感。子供に物作りの楽しさを体験してもらう事は将来において大きな財産となると考える。	施策2 - 2「創造性を育む芸術文化活動の推進」や施策3 - 1「伝統文化の保存・継承と発信」に基づき、推進してまいります。 区では現在、学校での取組の他、産業技術高等専門学校や荒川工科高校と連携した体験教室、ふれあい館・ひろば館やゆいの森等でのワークショップ等を開催しています。 今後も、子どもの創造力を高める取組のさらなる充実を図ってまいります。	○
15	第V章 施策3 1 P54	区内の文化発信という面で、ふるさと納税は一つの手段として有用と考えるが、還元率の悪い寄付金額になっている。 他の自治体に近い還元率となるように金額や経費を見直す、商品を拡充するといったことも含めて、本計画を通して荒川区の文化、製品をより多くの人間に発信できるように考えてほしい。	区では、ふるさと納税制度を活用し、モノづくりのまちとして発展してきた区の強みを生かした製品を返礼品とする寄附の受入れを行うとともに、その機会を生かして伝統工芸品や荒川マイスターによる商品などのPRを図っています。 ふるさと納税の返礼品調達費用については、総務省の基準により3割以内(送料含む)と定められており、荒川区においても、全返礼品のうち、9割以上の品を27%以上に設定させていただいております。 区では今後も寄附者のニーズを把握のうえ、返礼品拡充を図るとともにより効果的な情報発信に努めてまいります。	

No.	章・ページ番号	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
16	第V章 施策4 1 P58	芸術文化振興も必要だが、産業復興、生産力向上の政策に力を入れていただきたい。	<p>施策4 - 1「芸術文化をいかした地域の活性化」における「(3)芸術文化をいかした産業の活性化」により、推進してまいります。</p> <p>日暮里繊維街と連携したファッション関係事業や芸術文化をいかしたモノづくりの推進等は、区内産業の活性化にもつながります。</p> <p>今後も芸術文化の力を産業の活性化につなげる取組を推進してまいります。</p>	○
17	第V章 施策5 2 P61 ほか	<p>基本的に、良く整理された体系的な振興プラン(案)となっていると思う。</p> <p>基本目標と施策について、目標1～4すべてについて言えることだが、荒川区内だけの施策遂行だけではなく、都内各区との連携・関係の強化を図るべきではないか。それにより、施策の実行に新しい視点や方向性を見出す可能性が大きいと思う。</p>	<p>施策5 - 2「都市交流の推進」に基づき、推進してまいります。</p> <p>荒川区では、現在、愛媛県松山市の俳句ポストの区内設置による俳句振興や、あらかわの伝統技術展での職人や工芸品の出展による交流都市との連携、千葉県大多喜町のお城まつりでの区内芸術文化団体による和太鼓の披露・交流など、他自治体等との連携・協力により芸術文化の振興を図っています。</p> <p>今後も区の芸術文化の更なる発展のため、他自治体との連携・交流を進めてまいります。</p>	○

No.	章・ページ番号	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
18	第V章 施策5 3 P62	<p>素案の施策5 - 3「荒川区らしさの発掘・発信」における、『荒川区らしさ』の内容に「荒川区らしさ」が皆無であるとともに、荒川区という個性・特徴を示すコンテンツが存在していない。また「概要版」に記述される「発掘」に該当する内容も完全欠如している。</p> <p>「らしさ」とは個性であり、他にない特徴または規模を持つ独自性を指す。『荒川区らしさ』とは23区だけではなく他の地域になり印象・特色・荒川区の存在意義を示すものでなければならぬ。素案全文版P62に示されている事業は、いずれも他の区・地域にはない『荒川区らしさ』を特徴づける個性を示した内容になっていない。</p> <p>各項目の「荒川区らしさ」の欠如への具体的評価は以下の通り。</p> <p>荒川遊園：区営であるという営業主体的特性以外に荒川という地域特性の反映はない。遊園地としては、「花やしき」・「後樂園」に比べ、質・量ともかなり劣る小規模な遊園地に過ぎず、特色と呼べるものはなく、独自性も感じられない。</p> <p>吉村昭記念文学館：出身作家の文学館は全国各地にあり、荒川区を特色づけるものではない。展示内容は単なる遺作群のジオラマに過ぎず、肝心の吉村昭の個性を感じさせない。吉村昭のいない吉村昭記念文学館から「荒川区らしさ」を感じさせるものは出て来ない。荒川区民にとって吉村昭記念文学館の知名度・親近感はほとんどない。</p> <p>太田道灌：太田道灌伝説は東京23区のみならず関東各地にあり、荒川区に独自のものではない。また、千代田区や新宿区の伝説内容に沿った整備と比較すると、荒川区では連想を生む整備がなされておらず、明らかに他区と比べ見劣りする。</p>	<p>施策5 - 3「荒川区らしさの発掘・発信」により、区民の生活と深く関わる都電や荒川遊園、区にゆかりのある太田道灌や三河島菜等の伝統野菜、荒川区出身の作家である吉村昭の文学等は「荒川区らしさ」であると考え、これらを通して、芸術文化の振興を図るとともに、区の魅力として発信してまいります。また、これらの他にも、区の特徴となるような文化についても、引き続き発掘してまいります。</p> <p>いただきましたご意見については、今後の文化振興施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、いただきましたそれぞれのご意見に対する区の見解は以下のとおりです。</p> <p>荒川遊園は、明治時代に建てられた煉瓦製造工場跡地に、大正11年に開園した遊園地(当時は民営)ですが、開園当時の煉瓦塀(区登録文化財)が残るなど、区の歴史的景観を現代に伝える重要なスポットであるとともに、親子孫三世代に渡り愛されるなど、区内でも屈指の未就学児や家族連れが気軽に楽しめる場所です。また、園内にあるアリスの広場(水上ステージ)は、区民の芸術文化活動等の発表の場となっているとともに、映画やドラマ、特撮アニメのロケ地としても使われるなど隅田川沿岸では特徴あるスポットです。</p> <p>今後も荒川遊園が今日まで伝承してきた歴史・文化を未来に継承していくとともに、その活用を図ってまいります。</p> <p>吉村昭記念文学館は、常設展及び企画展を通して、荒川区で生まれ育った吉村昭の生い立ちや作品の舞台の紹介、直筆原稿の展示、生前使用していた書斎の再現など、独自性を持った文学館となっています。また、企画展やトピック展示では、吉村昭の作品や人物を様々な角度から取り上げ、紹介するよう工夫し、全国から吉村ファンが訪れる場所となっています。区民の皆さまに、吉村昭文学をさらに身近なものに感じていただけるよう、一層の展示の充実・発信を行ってまいります。</p> <p>太田道灌については、諸説ありますが、区内には、江戸城の出城があったと伝えられ、近年の発掘調査において中世の堀跡が出土した日暮里の道灌山や、山吹の里伝説が残る三河島、道灌が支援した武蔵千葉氏の居城・石浜城址などのゆかりの地がございます。また、日暮里駅前には、区民団体の寄贈により、「回天一枝(太田道灌騎馬像)」と「山吹の花一枝像」が設置されています。</p> <p>全国各地に太田道灌ゆかりの地が数多く存在しており、荒川区では、そうした太田道灌ゆかりの自治体・店舗と連携し、日暮里駅前イベント広場において「日暮里道灌まつり」を開催し、子どもから大人までみんなで楽しめるイベントとして、太田道灌及び区の魅力を発信しています。</p>	

No.	章・ページ番号	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
18		<p>伝統野菜の復活と普及:三河島菜は、寺島茄子や内藤唐辛子と異なり、独自の品種ということではできず、三河島地区で植栽されていない以上三河島菜とはいえない。かつて荒川区が農村だった遠い過去を振り返る素材として、幻の三河島菜を再現する試みは、ある程度の意味を持つだろうが、農業が消えなければ、荒川区はこの世に生まれず、今存在する荒川区を全否定しない限り、三河島菜が「荒川区らしさ」になることはない。</p> <p>ぬり絵文化・紙芝居など地域に根ざした文化:子供向けぬり絵においてベストセラー作家であった蔦谷喜一氏や紙芝居作家であった加太こうじ氏が一時期荒川区に在住していたが、生まれは荒川区近隣区である。ぬり絵・紙芝居は荒川区という地域に特有な文化ということではない。</p>	<p>伝統野菜である三河島菜は、江戸時代に、大都市江戸の近郊農村であった荒川区において、漬菜として栽培され、鷹狩の際名産として将軍に献上されました。峡田小学校の校章のデザインにもなり、近代の耕地整理の記念碑(町屋八丁目)にもその名を刻み、三河島菜が地域の象徴として親しまれてきた歴史があります。白菜の登場や農地の減少とともに栽培されなくなりましたが、その後、宮城県仙台伝統野菜のひとつ「仙台芭蕉菜」が三河島菜の子孫種であることが判明したことをきっかけとして、講座や各家庭での栽培、都立農産高等学校との連携等、荒川区内において復活の取組を進めています。今後も、区の歴史・文化を学ぶ貴重な地域資源の一つとして捉え、活用を図ってまいります。</p> <p>ぬり絵文化については、区内に令和4年まで開館していた「ぬりえ美術館」において膨大なコレクションを収集・保存・展示しており、閉館後はそのコレクションを区が引き継ぎました。また、紙芝居については、昭和の時代、荒川区において多くの紙芝居作家が活躍し、区内に大規模な紙芝居の貸元が設立されるなど、荒川区は紙芝居を全国に供給する一大生産地となりました。区ではこれらの文化を、荒川区の下町文化を形成する一つの文化資源と捉えています。今後も保存継承し、図書館等において活用を図ってまいります。</p>	
19	第V章 施策5-3 P62	<p>都電は荒川区にある地域資源の一つである。最近のヒットアニメの中で他区内にある都電区間が背景画として使われ聖地巡礼の対象となっているが、一方で、荒川区内の区間は使われておらず、都電は荒川区の地域資源となる力も資格も失っていくと予想する。</p> <p>荒川区は、繁華街や巨大ターミナル、目ぼしい観光スポットがなく、区内に多くある商店街が伝統的建造物保存地区のような雰囲気を持っている。こうした商店街と都電が持つ空間とサブカルチャーとの接点を作ることが、荒川区の魅力を作り出すと思う。</p>	<p>施策5-3「荒川区らしさの発掘・発信」により、都電を活用した区の魅力発信を推進してまいります。いただきましたご意見については、今後の文化振興施策の参考とさせていただきます。</p> <p>例えば、都電荒川線沿線にあるジョイフル三の輪商店街は、その昭和レトロな雰囲気から、映画やドラマ等のロケ地としても使われ、区外からも観光客が多く訪れる人気のスポットです。</p> <p>区としても、こうした都電と商店街から醸し出される独自の雰囲気ある空間は、荒川区の魅力の一つであると捉えており、今後も、その魅力をいかした活気ある商店街づくりを推進するため、商店街への支援を行ってまいります。</p> <p>また、都電についても、区民の生活にかかせない貴重な地域資源と捉え、都電を活用した俳句事業や沿線でのバラの植栽等の事業等、東京都交通局と連携を図りながら、都電を活用した文化振興及び区の魅力発信を進めてまいります。</p>	